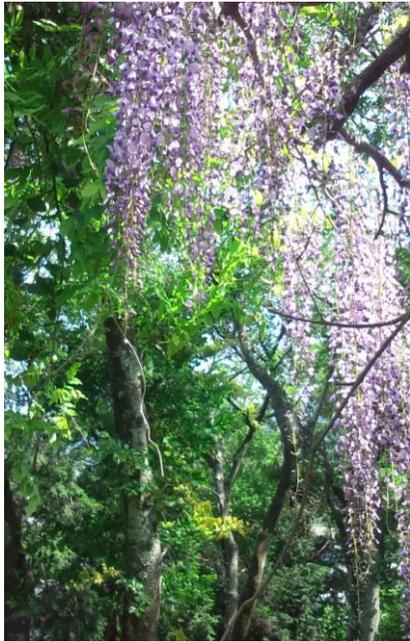


# 「家がいいね」 第120号

いせ在宅医療クリニック 広報月刊紙

2014. 5. 7



もし人生が1日なら、今の時刻は？

簡単な換算として3で割ります。18歳は6時、36歳がお昼ごろ、60歳は夜8時、72歳を過ぎたら深夜帯。命のバトンタッチです。もう1日と欲張らないで、自分の時間を実感しましょうね。

今、私たちの良識が壊されてゆく間際です

人が支えあって生きていくとして、根本で大切にされなければならぬのは個々の人です。人権と言うと上滑りしそうな言葉ですが、押し潰されそうな少数の人を守るために必死で築き上げられてきた歴史があります。肌の色が違っただけで奴隷扱いし強者が生殺与奪も当たり前だった米国では公民権運動がありました。日本では痛ましい戦争経験から生まれた憲法が、人権を保障しています。

戦争の反省は為政者の層では成されていません。国を護れと徴兵し、平和・繁栄と称して侵略し、敗戦では国民を護らない軍隊でした。戦争の反省として日本国憲法では、文末に**最高法規**として次のように宣言しています。忘れずに守れ！と魂の叫びです。



「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」97条

「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。」  
2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする」98条  
「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」99条

いつの間にか良識が崩され、既成事実を常識と思わされるようになりました。自衛隊は25万人、軍隊として認知させ、海外派兵をトンドン進める試みをしています。国家の権力を強める事と基本的人権を制限することは裏表であり、秘密保護法はだまし討ちの形でも必要だったのです。憲法も総理大臣の解釈次第だとは驚くべき事態です。

**少数（弱者）を考えないトップを持つ国は不幸だと、私は言いたいです。人生の後半を過ごす人にとっては、ますます冷たい国になりそうです。**  
数を持つて動員する先は、まず経済利益であり、原発も軍備もと、企業優先の論理です。働く若者を物として扱い、福祉や医療介護へ国の責任回避で命さえ自己責任の論理に追いやられています。**異議あり！**と言つても、もう今は時期遅しの間際まで来ていないかと、私は心配です。



6月15日（日）、青木新門さん講演会

みえ生と死を考える市民の会の主催で、津市の総合文化センター 午後1時〜（詳細はチラシで）映画「おくりびと」に繋がった「納棺夫日記」作者として、**いのちのバトンタッチ**の演題で講演をいただきます。青木さんは、最期の時こそ、人には信仰が必要と語られます。



自宅での人生を  
最期まで支援します

〒516-0805  
三重県伊勢市御園町高向 927  
電話 0596-20-8104  
ファクス 0596-20-8105  
メール [homecare@kr.tcp-ip.or.jp](mailto:homecare@kr.tcp-ip.or.jp)  
ホームページ <http://isezaitaku.com>